

3月の消防広報重点事項

発行 平成31年2月20日
盛岡市危機管理防災課
編集 盛岡中央消防署

●春季火災予防運動がはじまります。

3月1日（金）から7日（木）までの7日間にわたり、全国一斉に春季火災予防運動が実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止することを目的として行われます。

消防署では、この行事の一環として、消防団員と合同により一般家庭を訪問し、火災の予防方法や住宅用火災警報器の設置、維持管理の指導を行います。

また、市内では次のとおり、小・中学生や少年消防クラブ員が作成した防火ポスターの展示会を開催するほか、火災防御訓練を実施します。



実施内容	日 程	場 所
防火ポスター 展 示 会	2月13日（水）～ 2月22日（金）	仁王地区活動センター （盛岡市三ツ割字下更ノ沢26番地4）
	3月 5日（火）～ 3月14日（木）	みたけ地区活動センター （盛岡市みたけ四丁目10番52号）
火災防御訓練	3月 3日（日） 9時00分～ 11時00分	医療法人友愛会ゆうあいの里 （盛岡市猪去上猪去1番地1）

●外出先での地震への対応

地震が発生したとき、適切な行動をとることが極めて重要です。外出先での地震への対応については、次のように行動しましょう。

① 住宅地

強い揺れに襲われたら、住宅地の路上では落下物や倒壊物に注意しましょう。

② オフィス街・繁華街

オフィスビルなどの窓ガラスが割れて落下すると、広範囲に拡散します。ビルの外壁や貼られているタイル、看板などが落ちてくることもあります。鞆などで頭を保護し、できるだけ建物から離れましょう。

③ 海岸・川べり

海岸や川べりで強い揺れに襲われたら、一番恐ろしいのは津波です。避難の指示や勧告を待つことなく、直ちに避難しましょう。

④ 山・丘陵地

落石に注意し、急傾斜地などの危険な場所から遠ざかりましょう。

⑤ 自動車の運転中

急ブレーキは禁物です。ハンドルをしっかりと握り、徐々にスピードを落とし、道路の左側に停車しましょう。



●山火事に注意しましょう！

3月1日から5月31日までの3か月間、山火事予防運動が実施されます。

消防署や消防団では、予防広報や山林パトロールによる警戒を行います。



山火事を起こさないために、次のことに十分注意しましょう。

- ① 燃え広がりやすい枯れ草等のある場所では、たき火をしないこと。
- ② たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること。
- ③ 強風時及び乾燥時には、火入れ、たき火をしないこと。
- ④ 火入れ、たき火を行う際は、申請や届出をすること。
- ⑤ たばこは、指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消すとともに、投げ捨てないこと。
- ⑥ 火遊びはしないこと。

《盛岡市における過去3年間の林野火災発生状況》

平成28年（3件）

3月12日	新庄字貝田	焼損面積	0.02ha
3月22日	山岸字名乗	焼損面積	0.02ha
4月27日	薮川字外山	焼損面積	0.35ha

平成29年（3件）

4月6日	芋田字昼久保	焼損面積	0.37ha
5月3日	芋田字芋田	焼損面積	0.15ha
5月5日	日戸字姥懐	焼損面積	2.45ha

平成30年は0件でした。

平成31年山火事予防の標語

「忘れない 豊かな森と 火の怖さ」

●盛岡市内の1月の火災件数

	平成31年	平成30年	比較増減
火災件数	7件	2件	5件増
死者数	2人	1人	1人増

●平成31年1月の火災7件の内訳

1月3日	上堂三丁目	共同住宅1棟ぼや
1月3日	湯沢	物置1棟全焼
1月10日	みたけ四丁目	物置2棟全焼及び住家1棟部分焼、死者1人
1月22日	上田字小鳥沢	普通乗用車1台焼損
1月29日	土淵字幅	住家1棟全焼
1月30日	高松四丁目	住家1棟部分焼
1月30日	東山二丁目	住家1棟半焼、死者1人